

第83回審議会（R7.9.17開催）の主な意見及び回答

番号	委員からの意見等	回答
議案 1号 ①	用途地域内で都市計画マスタープランを作成するということでしょうか。	都市計画マスタープランは、都市計画区域の中で作成することが基本ですが、同時に自然や農林業との調和も必要なので、本市の都市計画マスタープランは、都市計画区域のみに限らず市域全体を対象としています。 一方、立地適正化計画は、都市再生特別措置法の規定により都市計画区域内で作成することになります。 本市は高度成長期から平成にかけて市主導で区画整理事業による住宅開発等を行っており、現在既におおよそコンパクトな街並みを形成しています。この開発等によりできた街なみを基に用途地域を設定しているので、これから定める居住誘導地域等は用途地域の中に設定することを前提に考えています。
議案 1号 ②	この2年間で我々が審議する一番の核となるのは、コンパクトシティということでしょうか。	コンパクトシティについてのご意見をいただくことになりますが、エリアを定めるにあたり、私たちの思いと皆さんの思いを共有し、意見をすり合わせながら進めていかなければならないと思っており、同時に市民の意見も伺いながら行わなければならないということです。
議案 1号 ③	「検討体制」に記載のある「企画審議会」とは、どういう会ですか。	簡単に言えば、市役所の中で、各部署ごとの事業等を市役所全体で共有・審議する会です。
議案 1号 ④	私は転勤族で倉吉市に住むのは2回目で、倉吉市はコンパクトで非常に子育てをしやすく、本当に生活しやすかったというイメージを持っていました。そして、20年ぶり帰ってきて、また同じそのような印象を持っています。 先ほど来、コンパクトシティという言葉が出ている中で、事務局からも倉吉は比較的既にコンパクトだという話があ	

りましたが、もう少し小さくすべきなのか、今でも十分コンパクトなのか、分析された方がよいと思います。

また、今日の資料を見るとネガティブな感じのものが多いため、倉吉市の魅力や強みも合わせて、伸ばすところは伸ばすという視点も必要だと、感想ですが思います。

